

事業主 殿

(一社)大分県労働基準協会 中津支部

高所作業車運転技能講習の開催について(ご案内)

(作業床の高さ10m以上)

平成30年度の標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講されますよう、ご案内申し上げます。

記

1 日時・場所

講習日	時間	場所	受付開始時刻	
学科講習	7/2(月)	8:15~18:55	中津建設会館 2 階会議室 (中津市大字金手33-4)	8:00~
実技講習	7/3(火)	8:15~16:45	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船 415-12)	8:00~

※ 学科及び実技の規定講習時間を受講し、修了試験に合格した方が技能講習修了者となり、修了証が交付されます。

遅刻、早退、一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

※ 今年度より学科のみ中津会場での受講となります。

(実技は7月3日(火)由布市挾間町 (一社)大分県労働基準協会での受講となります。)

2 受講資格・受講料等(税込)

種別	受講資格	受講料	テキスト代	合計
12Hコース	移動式クレーン運転士免許証所持者または、小型移動式クレーン運転技能講習修了証所持者	36,720円	1,850円	38,570円
14Hコース	普通自動車運転免許証以上所持者またはフォークリフト・車両系建設機械・不整地運搬車運転技能講習修了証所持者	37,800円	1,850円	39,650円

3 定員 20 名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続

締切日	平成30年6月20日(水)
申込先	〒871-0031 中津市大字中殿558-2 ハーブタウンⅢ1階 (一社)大分県労働基準協会中津支部 電話 0979-26-1731 FAX 0979-26-1732
申込書	所定の受講申込書を当支部までご送付ください。 申込書は当支部に常備しています。(ホームページ大分県労働基準協会からも取得できます。)
写真	写真2枚(同一のもの、申込前6ヶ月以内に撮影した縦3.0cm×横2.4cm(運転免許証サイズ)、無背景、上三分身、脱帽、色付きメガネ不可で、裏面に氏名を記入)をご準備ください。
受講料 テキスト代	講習開始7日前までに、現金を当支部までお持ちいただくか、次の銀行口座に振込みをお願いします。 大分銀行中津支店 普通4902931 名義 (社)大分県労働基準協会中津支部
その他	受講資格にある資格証のコピーを受講申込書に添付してください。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、技能講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 当協会の技能講習修了証をお持ちの方は、修了証を統合しますので、技能講習修了証をご持参ください。
- ③ 納入された受講料等は、原則として、払い戻しいたしておりませんので、ご了承ください。
- ④ 受講される方の氏名・生年月日等の個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、他の目的では使用いたしません。
- ⑤ 建設事業主等に対する助成金(人材開発支援助成金)制度を利用するためには、技能講習を開始する日の原則2か月前から1週間前までに、事業主が労働局に計画届を提出する必要があります。(ご希望の事業所は、提出に必要な時間割を準備しますので、講習開始日2週間前までに、当支部にお申し出ください。)
- ⑥ 熱中症予防のため、受講に際しては体調を整えていただくとともに水分補給のための準備をお願いいたします。